



令和4年3月18日

高松信用金庫と商工中金および香川銀行と商工中金との 「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」の締結について

中小企業へのソリューション提案を強化するため、高松信用金庫（理事長：大橋 和夫）と株式会社商工組合中央金庫（略称：商工中金）および株式会社香川銀行（頭取：山田 径男）と商工中金は「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しました。

なお、高松信用金庫と香川銀行は、従来から香川県の地域活性化に関する業務連携協定「かがわアライアンス」を締結しており、本契約は、同一県内で業務連携協定を締結している金融機関と商工中金が、一度に事業再生や経営改善支援に関する分野で連携する初めての取組みとなります。

今回の契約締結により、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

- （1）お取引先中小企業の経営改善計画又は事業再生計画の策定支援
- （2）中小企業再生支援協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
- （3）DDS・DES等多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- （4）経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資等
- （5）経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援

2. 締結日

令和4年3月18日

以上